

■令和2年度 第2回我孫子市地域公共交通協議会

兼第1回我孫子市地域公共交通会議 要録

会議の名称	第2回我孫子市地域公共交通協議会兼第1回我孫子市地域公共交通会議
開催日時	令和3年3月26日（金）14：00～16：30
開催場所	我孫子市役所 議会棟 第一委員会室
出席委員	18名 藤井委員、柏崎委員、会澤委員、吉村委員、城委員、井上委員 栗原委員（吉崎委員代理）、豊島委員、児島委員、安藤委員、 秋元委員、渡邊委員、南委員（佐藤委員代理） 青木委員、小林委員、三澤委員、森委員、南川委員
欠席委員	6名 初山委員、森原委員、馬上委員、今井委員、高田委員、高橋委員
事務局	古谷建設部長、増田事務局長（交通課長）、高倍副参事、 吉岡、鈴木
公開の状況	非公開（感染症対策のため）
傍聴者	—

議題

- （1）我孫子市地域公共交通会議設置要綱の制定について
（我孫子市移動円滑化基本構想の見直しに係る機能追加）
- （2）令和3年度事業計画及び我孫子市地域公共交通会議予算について

報告事項

- （1）あびバス・ふれあいバス利用状況
- （2）運転免許証自主返納優遇制度の発行状況報告
- （3）市内公共交通事業者の現状と我孫子市の支援状況
- （4）手賀沼公園・久寺家線の供用開始に合わせた路線バスの経路変更
- （5）地域公共交通計画・移動円滑化基本構想について
- （6）日本大学共同研究報告（送迎バス利用者アンケート結果分析）

資料

- ①我孫子市地域公共交通協議会委員名簿【当日配付】
- ②令和2年度第2回我孫子市地域公共交通協議会兼第1回交通会議 資料
- ③移動円滑化基本構想資料
- ④地域公共交通計画資料
- ⑤日本大学共同研究結果報告【当日配付】

■会議要録

(会長)

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの影響により、今年度、初めて委員皆様にお集まりいただく協議会兼交通会議となりました。感染防止対策のため、委員の皆様にはマスクをご着用いただきながら参加いただきますようお願いいたします。また、本日、体調の変化や業務における緊急対応などがあった場合には、会議中であっても申し出無くご退席いただいて構いません。それでは、議題に入りたいと思います。

議題「(1) 我孫子市地域公共交通会議設置要綱の制定について」ですが、今年度4月に、我孫子市地域公共交通協議会が市の諮問機関となったことを受け、改めて地域公共交通協議会と地域公共交通会議の役割を見直しさせていただくことといたしました。

見直しにあたり、地域公共交通活性化再生法やバリアフリー法の改正等もありましたので、その辺りの部分に関しても加味した(案)とさせていただきます。

また、書面にて開催した前回の協議会において、「交通会議」と「交通協議会」の新たな役割の部分で、非常に分かりにくい部分がありましたので、事務局に修正を指示しております。それでは、事務局の説明を求めます。

(事務局 資料に沿って説明を行う。)

(会長)

今回、地方自治法に基づく諮問機関としての協議会と道路運送法に基づく交通会議という形で整理させていただきました。ただし、実際に会議を行う場合は、皆様にご迷惑をお掛けせずに事務局で調整し進めていきますのでご理解いただければと思います。

それでは、議題(1)について承認にご異議ありませんでしょうか。

(一同 異議なし)

(会長)

ありがとうございます。それでは採用を決定させていただきます。

続きまして議題(2) 令和3年度事業計画及び我孫子市地域公共交通会議予算について事務局の説明を求めます。

(事務局 資料に沿って説明を行う。)

(会長)

只今の事務局の説明について、ご意見ご質問等ありますでしょうか。

(委員)

免許証返納支援金ですが、免許返納者が増加している状況にあるかと思いますが、この予算で大丈夫でしょうか。

(事務局)

ご指摘のとおり、免許証の返納者は増加傾向にあります。実際の利用においては、毎日という形では無く、週に数回程度という方が中心となっています。今回の予算については、昨年度よりも増額しておりますが、実際の利用回数なども踏まえ、今回計上させていただいた予算の範囲で実施できるのではないかと考えています。

(会長)

万が一、予算を超えるようなことがあれば、補正を指示し協力事業者に不公平が生じないように指示したいと考えています。

(委員・千葉運輸支局)

シャトルバスの実証運行についてですが、国土交通省の定めるコミュニティバス等のガイドラインでは、公共交通会議などで実施するコミュニティバスに関して、既存の路線バスを補完する目的で設定し、実質的な競争を避けるべきことを求めています。今回の検討案では、布佐駅から新木駅間は、既存のバス停を活用するということであり、既存バス路線が運行しているものと考えます。そういった場合、沿線地域の方が既存路線バスと実証バスに分散してしまうことが発生する可能性があります。その辺について、事務局としてどう考えていくのでしょうか。

(事務局)

コミュニティバスという形式で運行するのか、既存路線バスの増便という形式で運行するのかは、今後の協議により検討していきますが、実証をお願いするのが、既存路線を運行している阪東自動車様を予定しておりますので、競争は回避できるのではないかと考えています。また、運行についても、あびバスのように運行費用から収入を差し引く形とする方法や運賃収入については差し引かない補助負担型などを検討し、既存路線が維持確保されるような手法としていきたいと考えています。

【委員意見書】

実証運行・調査研究、それぞれの費用安価にて行って頂きありがとうございます。

(会長)

他にご質問ありますでしょうか。無ければ議題（２）について、承認するにご異議ござ

いませんでしょうか。

(一同異議なし)

(会長)

ありがとうございます。それでは採用を決定させていただきます。

それでは、続いて報告事項に移ります。報告事項（1）あびバス・ふれあいバス利用状況について説明を求めます。

(事務局 資料に沿って説明を行う。)

【意見書】

駅ロータリーも迷惑駐車対策として、広報活動等を検討しています。市の方でも、可能であれば、一般送迎車両のスペースの確保等についてご協力いただければと存じます。(我孫子警察)

(会長)

只今の事務局の説明に対して、ご意見・ご質問等ありますでしょうか。無いようであれば、続いて報告事項（2）運転免許証自主返納優遇制度の発行状況報告について、事務局の説明を求めます。

(事務局 資料に沿って説明を行う。)

【意見書】

日頃から運転免許証自主返納優遇制度について理解を示していただき、誠にありがとうございます。同制度は県警でも力を入れている高齢者死亡事故抑止対策の一つでありますから、今後ともご支援のほどよろしくお願いします。(我孫子警察)

(会長)

続いて報告事項（3）市内公共交通事業者の現状と我孫子市の支援状況について、事務局の説明を求めます。

(事務局 資料に沿って説明を行う。)

(会長)

市として支援を行いました。十分な支援とはなっていないと思っています。そういっ

た部分も踏まえ、市内公共交通事業者様に現状をお伺いさせていただきます。

(委員・阪東自動車)

日頃より弊社路線バスをご利用いただきありがとうございます。

弊社の状況としては、先ほど、事務局から説明のあったあびバスの減少状況と似通ったものとなっておりますが、第1回目の緊急事態宣言において、利用者が半減するような状況となりました。それ以降、10月までの間に徐々に回復し、8割程度まで回復してきましたが、11月から新型コロナウイルスの感染が拡大し、社会情勢として移動者が減少したことにより、今現在においても減少している状況が続いています。特に夜の時間帯において、早く利用者がいなくなり、20時以降、お客様がいないという状況が続いています。また、土日に関しては、平日に比べ通勤人口が無くなり、外出に関してもマイカーでの移動が増えており、半減している状況となっております。こういった状況から、かなり厳しい状況となっておりますので、事業運営にご協力いただければと思います。

なお、別の問題として、バス運転士が高齢化し、さらには2種免許保有者も増えていないという状況となっていることから、運転士不足も大きな課題となっております。委員皆様におかれましても、運転士について、興味がある方がいましたら、ご紹介いただければ幸いです。

(委員・今井タクシー)

阪東自動車様から説明のあったように人の移動に関しては、タクシーに関しても当てはまり、同じような状況となっております。我孫子市の場合、通院やお買い物などにより15時くらいまで人の動きがあるのですが、それ以降はピタッとなくなる状況となっております。緊急事態宣言については、移動を控えるという目的であることから、実態が政令に即したものとなっていることは良いことかと思いますが、そういった現状となっております。

(委員・ニュー東豊)

タクシーに関しては、今井タクシー様と同じように昼間の通院で高齢の方が中心であり、夜は人が出歩いていない状況であることから運賃収入が下がっている状況となっております。タクシーに関しても、ドライバーが高齢化し減少しており、中々、新しい運転士の方がこないという状況であり、課題となっております。

(会長)

それでは市内事業者皆様からのご報告も踏まえ、ご意見等がありましたらお願いします。

(委員)

公共交通というところとは、少し異なるかもしれませんが、地域から要望がありましたので、お伝えさせていただきます。私どもの我孫子北地区社協では、高齢者向けのサロン

や体操教室を開催しております。非常に人気があり、多数の方に参加していただいているのですが、遠方にお住まいの方々から、会場までの移動手段が無いとの意見を伺っています。それを解決するためには、介護事業所などの福祉事業者の送迎バスを活用できないかという提案がありましたので、この場をお借りしお伝えさせていただきます。

(事務局)

地域公共交通活性化再生法が改正されたことに伴い、地域の輸送資源を総動員した移動の確保ということが定義されました。本市では、送迎バス事業など先行して実施していますが、同じように地域で福祉事業者の送迎事業を活用するということであれば、事前に取り決めを行っていくことが良いかと思えます。なお、市内交通の活性化という立場でもありますので、ある程度まとまった場所にお住まいの方が集まるということであれば、タクシー事業者で乗り合いを推奨することが法令上難しいので、地域主体でお知り合いの方が集まって、同乗でタクシーなどの公共交通を利用していただくことも検討いただければ幸いです。

(委員)

今井タクシー様にアイバスを運行していただいておりますが、「近隣センターこもれび」利用者から昼の時間帯などの時刻があると利用しやすいとの声を聴いています。使いたい時間帯にバスが無いので利用しにくく利用できないとのことです。改善してもらえるとありがたいのですが、利用者が少ない現状も伺っていますので、私自身もどうしたらいいのかということを考えているところです。例えば、13時から会合があると、かなり前のバスに乗らないといけない状況となっています。これを上手く利用できる時間にバスがあれば利用者も増えると考えます。

それと、もう一件、地域の人からお聴きする意見として、市民体育館に行くのが不便で乗用車が無いと行けないという意見をお聞きします。子供なんかも親が車で送迎しないと行くことができないという意見を伺っています。

(委員・今井タクシー)

アイバスをご利用いただきありがとうございます。

アイバスについては、以前は便数を多く運行していましたが、新型コロナウイルスの影響で減便し、ご迷惑をお掛けしているものと考えます。新型コロナウイルスの影響が無くなった後、どういったかたちで改善を行うか検討していきたいと考えています。

(会長)

可能であれば会議などもバスの運行時刻に合わせていくことも良いかもしれませんので、検討いただければと思います。

(事務局)

市民体育館については、平成17年のあびバス・新木ルート運行当初に接続していましたが、地域の移動が買い物などの外出が中心であり、地域の意向も有り、駅への接続を重視しております。

なお、その後、体育館へは、つつじ荘の送迎バスが利用できるなどの措置がとられていますが、現在、新型コロナウイルスの影響により、つつじ荘・西部福祉センターの送迎バスの利用が制限されていますので、新型コロナウイルスの影響が無くなり、平常運行となった場合は、ご案内していきたいと考えています。

(委員)

分かりました。利用者を増やすためには、よく宣伝してほしいと考えます。

(会長)

運転士の不足に関して課題となっていることを報告いただきましたが、公共交通事業者全体でも課題となっているのでしょうか。

(委員・タクシー事業者)

バス同様に課題となっており、運転士は多かった時期の半分程度となっています。

(委員・運転士)

本日、地区の社会福祉協議会の皆様も参加していただいておりますので、この場をお借りしお願いさせていただきたい事項があります。

路線バス、あびバス、アイバスなどの市内公共交通に関しては、高齢の方の利用が多いものとなっています。路線バス運転に際しては、細心の注意を払っています。しかしながら、前方の左右の安全確認、車内の安全確認も徹底し発車した後、時期も関係しますが日差しなどにより座席移動する方もおり、その際、転倒によりケガをすることも発生しています。車内でケガをした場合、非常に大きな負傷となることもありますので、一度着席したら、停車するまで移動しないようにしていただきたいことと、降車する際も停止してから、離席するようお願いいたします。乗降時間は十分に確保しておりますので、あせらずにご利用いただけるよう地域住民の方に周知いただければと思います。また、可能であれば、我孫子市広報などでも安全な乗降について、掲載いただくなど協力をお願いいたします。

市全体でこういった取り組みを推進していくことで、より良い地域公共交通となるのではないかと考えています。

(会長)

広報も含め、市全体で考えていきます。

(事務局)

市としてもバス車内事故の減少対策については、重点的に取り組むべきものと考えております。以前も転倒事故防止のため、啓発ポスターを協議会で作成し、車内で貼付けてもらうことなどを実施させていただいております。しかしながら、直近で伺った事故内容では、高齢の方が運行中、手摺を持っていたにも関わらず、転倒してしまったというものであります。これは心のバリアフリーの推進にも繋がることですが、高齢の方などへ席をお譲りいただけるよう啓発することが必要と考えます。事故に関しては、運転士が細心の注意を払っていてもゼロにすることは難しいものと考えますが、少しでも減らしていくことが必要であり、市として重点的に取り組むべき事項と考えています。また、運転士不足に関して、事業者皆様からご意見をいただきましたが、運転士不足により、現在、働いている運転士さんに負荷がかかる部分もあろうかと思えます。市では阪東自動車様からの申し入れに関して、社会福祉課の就労支援などにおいても紹介先として登録するなどの対応も行っているところですが、今後はタクシー事業者様も含めて、運転士の確保について協力していきたいと考えています。安全と運転士の確保に関しては、本協議会から市に答申を行い対応することも必要と考える重要な案件と考えていますので、運転士皆様も含め協力いただきますようお願いいたします。

(委員)

新木近隣センターについてですが、近隣センターは山の上に位置し、来所するには車で来ることが通常となっています。以前、ふれあい懇談会でも要望が何度か出たのですが、あびバスを近隣センターまで回すことはできないでしょうか。

(事務局)

平成25年まで新木近隣センターまであびバスが通行していましたが、当時からもバスの転回に近隣センター駐車場に車体の一部が進入しなければならない状況となっていました。また、近隣センターの隣には、新木小学校が有り、転回方法も含め危険な箇所となっていました。市としても利便性の追求は重要と考えていますが、それ以上に安全性の確保ということが重要と考えています。安全性が確保された後の利便性向上ということが基本となりますので、新木近隣センターでは、現時点で安全性という部分の課題が解消されていない現状では、運行を行うことは難しい状況となっています。

なお、以前に地域との協議に今井タクシー様にも協力いただき参加させていただきましたが、その際、地域の方からは、経常的な利用はあまり無いが、会合や祭りなどの多く人が集まるときに移動手段が必要との意見を伺い、貸切タクシーや一般タクシーの相乗りなどで対応ができるのではないかと提案させていただいておりますので、こういった交通手段の活用を引き続き提案していきたいと考えています。

(会長)

続きまして、報告事項（４）手賀沼公園・久寺家線の供用開始に合わせた路線バスの経路変更について、事務局の報告を求めます。

(事務局 資料に沿って説明を行う。)

(委員)

既存の公園坂通りについては、一方通行にするかもしれないという話を伺いましたが、それについてはどうなっているのですか。

(事務局)

本都市計画道路の整備については、駅前の区画整理事業と連動して進め、その中で公園坂通りについては、一方通行とするという説明をさせていただいておりました。ただし、警察からは一方通行とするには、沿線商店や住民皆様からの同意が必要と伺っています。今後、都市計画道路・手賀沼公園久寺家線が完成し、路線バスも経路も変更となりますが、一般通行車両の多くが手賀沼公園久寺家線の利用に移行され、交通量が減った段階で、歩きたくなる経路、歩行者中心の経路として整備を進めていきたいと考えています。

一方通行に関しては、沿線住民全員の同意が無ければ難しいというのが現状です。

(委員・都市計画課)

市としては、歩きたくなる道、我孫子のシンボルロードにしていこうという考え方をしている関係上、可能な限り歩行者優先の道としていこうという将来のビジョンを持っているところですが、基本的には手賀沼公園久寺家線開通後も双方向で通行できる道路として運用していくこととなります。しかしながら、手賀沼公園久寺家線が開通後も、公園坂通り沿線に用事が無いにも関わらず、多くの車両が通行するような事態となれば、初めて一方通行も含めた交通規制などを考えていこうという方向に考え方を転換しているところです。経過を観察しながら、交通規制を考えていくということになりますが、手賀沼公園久寺家線開通後、概ね２か年は観察し、検討を進めていくというスケジュールで動いていきたいと考えています。

(会長)

続きまして、報告事項（５）地域公共交通計画・移動円滑化基本構想について、事務局の報告を求めます。

(事務局 資料に沿って説明を行う。)

(委員)

近年、シニアカーや電動車椅子を利用する方が増えていますが、それらに対応できる場所が少ないように感じます。歩道橋やお店などもそうですが、車椅子では利用できるが、電動車椅子やシニアカーでは利用できないものとなっています。そのような部分への対応はどうか。

(事務局)

電動車椅子に関しては、対応可能なところが増えてきていると考えていますが、シニアカーに関しては歩行補助具となるため、少し異なるものと考えています。最近では、シニアカーで歩道や車道の路側帯を走ることが危険、安全に通行できないなどのご意見をいただくこともありますので、今後は、そういった部分も含め検証していきたいと考えています。

(委員・日本大学)

私が我孫子市に初めて関わったのが、このバリアフリー基本構想策定になります。

そこから、様々な自治体で移動円滑化というところに関わってきています。現在、私が関わっているところでは、港区や千葉市などがあります。そういった中で、千葉市では、次年度、稲毛地区で具体的な整備を進めていく予定です。都心部では、バリアフリーの問題を単に車椅子などの移動に制約がある方のみでは無く、外国からの来訪者がきた場合の対応を進めています。また、視覚障がい者の方についても、ロービジョンなど様々であり、条件によって通行ができなくなるなどの場合もあります。そういった様々な課題を障がいのある方のみの問題とするのでは無く、健常者が気づくという部分から考えていかなければなりません。こういった「気づき」の部分はどうやって見える化していくかということが大切となります。さらに「気づき」の部分を見える化した場合、それを次のプロセスとして、どういった形でフォローアップするのかということが大事になってきます。これは教育啓発を含めてということになります。多くの自治体で、バリアフリーハンドブックというものを作ろうという取り組みがありますが、私自身は、単に市民対象だけで展開することは、良くないと考えています。私が関わっている市原市では、まずは市の職員からできることから考えようという姿勢で始めました。公民館や福祉事務所など様々な施設などにおいて、障がい者や高齢者への気づきがあったかということ調査し、ハンドブックに取りまとめ、職員に配付しました。これを1年間かけ職員で活用できるか実態調査し、その結果を受けて障がい者団体などと一緒に改善を図っていくこととしています。各自治体ともに抱えている事情は様々なので、一律に同じことを当てはめることはできませんが、我孫子市では、駅圏から約1kmの範囲中にほとんどの住宅地が入ってしまいますので、一見、問題は無さそうですが、本日、実際に駅から市役所まで歩いた際、坂道などもあり、中々、難しい場所がありそうだなと感じました。地域特性に合わせ、様々な側面から考えることが必要だと思いますので、そういった部分を次年度、地域の現地調査も含めて調査し

ていきたいと考えています。

もう一つ、公共交通計画についてですが、先ほど事務局の説明の中で地域総動員という説明があり、一方で地域公共交通の維持確保が1丁目1番地であるという表現がありました。私としては、地域総動員での取り組みというところは、非常に良い考えであると思っています。しかし、それがどの自治体でも同じことを展開すれば良いとは思っていません。例えば、都心型の自治体であれば、地域の輸送資源を総動員しなくても既存交通で補えるものと考えます。私が千葉県内で関わっているところでは、房総の南の自治体になりますが、タクシー事業者でも配車ができない地区があるところとなっています。そこでは介護事業者が公共交通事業を担うということを行っています。地域の中で総動員する意味を地域の中で考えなければならないものとなります。ただし、検討を行う中で現状の公共交通に影響が出ないように検討していくことが必要となります。我孫子市が実施している送迎バス事業に関しては、当初事業形態としてグレーの部分があるのではないかと心配していました。これは送迎サービスを無料で提供するというところに既存公共交通事業者がマイナスになるのではないかと懸念していました。しかし、そういった取り組みがあることで外出支援の仕組みが出来上がっているというところもあります。公共交通と無料送迎のバランスという部分をどう考えていくのかというところを事務局も心に止めていただき展開いただくと良いのではないかと思います。

(会長)

移動円滑化に関連し、ホームドアの計画について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

予定となりますが、令和5年度から令和7年度にかけて我孫子・天王台駅でホームドアが供用開始される計画が進められているところです。今回整備されるホームドアは、各駅停車のホームが対象となっています。市としては、快速線のドアの方が優先度は高いと考えていますが、快速線に関しては、車両によってドア位置が違うため、現状のホームドアでは設置が難しいとのことであり、現在、快速線に適合したホームドアをJRで開発・改良を進めているとのことです。整備主体はJRとなり、現時点では、市として支援を行うかどうかの最終決定は行っていませんが、移動円滑化基本構想などに定義していくことで支援の有無を決定していきたいと考えています。

(会長)

続きまして、報告事項(6)日本大学共同研究報告(送迎バス利用者アンケート結果分析)について、日本大学からの報告を求めます。

(日本大学 佐伯氏 資料に沿って分析結果の報告を行う。以下「考察」のみ掲載)

アンケートにて提案した14事業について、地区による差が出た理由としては、地区ご

との公共交通によるサービスレベル差が影響しているものと考えます。そのため、地区別の導入も視野に入れることが必要ではないかと考えます。その際、地区別での公平性が失われないよう配慮することが必要と考えます。この方向性で事業を実施することで、市域全体での Maas の展開ができなくても、より細分化されたニーズに応え、利用者の細かな情報を得ていくことで効率的な運用に繋げていくことができるのではないかと考えます。一方、法令上の制約や打開策の検討など事業案の具体化を進める中では、公共交通事業者の意向、最終的な目標に向かう中で高齢者のスマートホンの普及率などの社会的背景の考慮が今後の課題となってくるものと考えます。

(委員・日本大学)

今回の調査では、送迎バスを利用しているという側面で自助による移動ができそうな65歳以上の高齢者を対象にしました。今回の研究では、佐伯から報告があったように公共交通のサービスレベルの地域差による影響があり、一律型の交通サービスでは無く、個別型のアプローチにより地域での移動サービスを全体計画の中で位置付けて実施することが必要ではないかという1つの考え方を示したものとなります。ただし、これは65歳以上の方の無料送迎バス利用者のデータに基づき示したものとなります。私に関わっている東久留米市では、妊婦の方や0歳から3歳時のお子様がいる親御さん、シニアの方を対象にフルデマンド型のサービスを展開しています。実際の利用では、妊婦の方、子育てする方、シニアの方で利用する目的地が異なり、使用する時間も異なることが研究結果として見えてきました。我孫子市にとっても、様々な特性の方が暮らしていく中で、ベストを目指すことは難しいかと思いますが、ベターを目指すために、地域の属性に応じたサービスを展開していくことが必要ではないかと考えます。これから我孫子市が策定を目指す地域公共交通計画の中で、期待するところが大きそうだというところの一旦をお示しさせていただいたものと考えていただければと思います。

(委員・都市計画課)

南新木地区及び布佐平和台地区についてですが、今回提案した様々な新たな取り組み・事業に関して、近接する布佐・新木地区と比べ、総じて反応があまり良くない、関心が低いという印象を受けます。一方、事務局が実証を計画しているシャトルバスは、南新木・布佐平和台は細かく停まり、その後はシャトル路線として天王台駅へ繋がるものとなっています。南新木・布佐平和台地区の関心度の低さを考えるとシャトルバスの実証前から運行を行うことに不安を感じますが、その辺について教えていただければと思います。

(委員・日本大学)

今回の調査では、既に無料送迎バスなどを活用しながら移動手段を確保している方が対象となっており、事務局が実証を計画している日中シャトルバスについて、新たな事業としてお示しをしていません。今回の調査で提案した事業に関しては、既存のバスやタクシ

一を活用できないかというところに視点を置いております。また、既存公共交通が無くなった場合という視点も入れていないため、この調査から判断するのは難しいものと考えます。ただし、以前、布佐・新木地区でOD（起点終点）調査を実施した際、この地区のお住まいの方の目的として、天王台駅は薄く、ほとんどが印西方面となっていました。そのため、シャトルバスに関しては、期待は薄いかなと考えます。ただし、南新木に関しては、若い世代が多く、深夜帯シャトルバスでの調査において、利用したいという意向が多かったことから、少し期待できるかなと考えています。この場の議論で事業の適否を決めることは難しいですが、実証を行って試してみるのも良いかと考えています。また、今回の調査では、提案した事業について布佐・新木地区において、関心が高いものから低いものまで様々であり、どんな思いを持っているのかというところで比較はできるのではないかと考えますので、バスなのかタクシーなのか個別で展開していくのか、合わせて展開していくのかも含めて、本会議で検討していくのもおもしろいのではないかと考えています。

（委員・社会福祉課）

今回の分析内容については、非常に興味深いものでした。私が所属する健康福祉部においては、高齢者の方の外出支援について重要なものと捉えています。生活支援という部分では、移動販売というところに力を入れていますが、支援という部分では、それ以外に買い物施設へ送迎するという支援の形があります。これは、支援を受ける本人の選択になりますが、生活に沿って地域で買い物するか遠方の買い物施設で買い物するかという選択があつて良いのではないかと考えています。今回の調査では、65歳以上の方をターゲットにしたとのことであり、先ほど藤井先生からの説明では、他市町村で乳児や妊婦を対象にした調査もあるとの説明もありました。私自身としては、高齢になることや障がいを持つなどで移動に制約が出るということは、皆に平等に訪れるものと考えており、決して他人ごとではないと思っています。そういった中で移動に制約を持つ方に対して、市としてどういった支援を行っていくのかということが非常に大事になってくるものと考えています。今回、佐伯さんにまとめていただいた分析結果については、地区ごとの特性がまとめられており、地区ごとに必要となる支援が見えているものと考えます。この結果に対して、ひとまとめで対応するのでは無く、特性・ニーズに合わせ個別に対応することも必要ではないかと考えます。本調査も含め、様々な年代や家族構成、生活状況に合わせたサービスを構築していくことが大事だと考えますが、2年3年で実現できることは難しいかもしれませんが、佐伯氏にまとめていただいた結果に関しては、少なからず福祉部門の貴重な資料として、今後の施策に活かしていきたいと考えています。感想となってしましますが、ありがとうございました。

（委員・日本大学）

ありがとうございました。どういった部分を対象にどのような移動手段を確保するのかというところは、公共交通とするのか福祉交通とするのかという部分も含め難しいものと

思います。私に関わっている八千代市では、市街化調整区域にある社会福祉法人の方がキーとなっていただいて、市町村を跨ぎ、イオンに買い物に行きたいという方への移動支援を月1回行っており、これらを公共交通会議で位置付けて実施しています。常に移動できる手段を展開するという事は、非常に難しいものと考えます。そのため、移動を支援するためには地域の方の意向に沿って、どうしたら外出できるかということを検討する必要があります。2年ほど前ですが、我孫子市でもワークショップという形でカスミさんに来ていただいて移動販売について協議がありましたが、これを地域の中で展開すると、支援だけでは無く、常連となっている方の生活状況・安否確認などにも繋がってくるものと考えます。この安否確認は、スーパーだけでなく、移動図書館などの文化度を上げる取り組みで実施しているところもあります。公共交通で地域の生活をどこまで支えられるのかという部分は非常に難しいですが、難しいという前に暮らしの中でできることは無いかということも考えていくことが非常に大事ではないかと考えます。これは只今お話のあった福祉の側面と公共交通の側面において、地域でどの側面で見るといいかということが大事になってくると考えます。以前、我孫子市で約180自治会を対象に調査した中では、問題意識を持っているけれども、中々、自分たちだけの力ではできないという考えを持っていたり、一方で他の地域では、自分たちの力でなんとかしようという意識を持っていたりなど様々でした。こういった内容に基づき、自分たちでできるところは自分たちでお願いして、自分たちではできないところに寄り添って一緒に考え、施策を実施していくことが大事ではないかと考えています。我孫子市には、こういった質の高いサポートが実現されることを期待しています。

(委員)

南新木や湖北台地区については、30代・40代の若い世代が多く住んでいます。今回の調査は65歳以上の方を対象にしたということであり、シャトルバスの部分とは少し違うデータが出てきたのではないかと考えています。今回の調査分析結果は非常に有用なものと考えます。資料には様々な補足説明を記載いただいておりますので、読み込ませていただきながら、社会福祉協議会の活動の中で活かしていきたいと思っております。

(会長)

最後にその他となりますが、委員皆様から会議全体を通してでも構わないので、何かあればご意見いただきますようお願いいたします。

(委員・千葉運輸支局)

冒頭に会長から説明がありましたが、今後、ワクチン接種が随時始まっていき、接種会場までどのように輸送していくかということが課題になってくるものと思います。その中で国土交通省としては、接種会場への輸送に関して、是非、バス・タクシーの公共交通機関を活用してもらいたいと考えています。輸送については、市の福祉部局の管轄となり、

検討をいただいているかもしれませんが、公共交通支援という部分も含め活用をご検討いただきたいと考えています。なお、千葉運輸支局では、ワクチン接種に関する専用窓口を設置していますので、検討している輸送方法について法令上の取扱いなどの確認事項がございましたら、ご相談いただきますようお願いいたします。

(会長)

この場をお借りし、我孫子市における進捗状況について報告させていただきます。人口の多い自治体であると集団接種などを計画しているとの情報を得ていますが、市では今のところ個人接種を予定しており、かかりつけ医などでの接種を行えるようにしたいと考えています。何故かというところ集団接種した場合のリスクとしてアナフィラキシーショックなどが発生する可能性も有り、その場合、速やかな治療ができるようにすることが必要と考え、病院で接種していただくのが一番良いものと、現時点では判断しているところです。ただし、これからのワクチン接種において、緊急に対応しなければならない場合は、集団接種も一つの手法として検討していきますが、今のところは個別接種で実施するというところをお伝えさせていただきます。

(委員)

先ほど移動販売について説明がありましたが、先月からイトーヨーカドーと「とくし丸」さんが組んで始めたと同っていますが、その関係はどうなっているのでしょうか。

(委員・社会福祉課)

現在、イトーヨーカドーと「とくし丸」が組んで市内を2つの地区に分け巡回販売を行っていますが、今後は協定書を締結し、さらに細かく取り決めして実施していくことになっています。既に動き始めている状況ですが、もう少し経つと我孫子市全体での買い物支援ということができれば良いかなと考えています。カスミさんやイトーヨーカドーさんなどと協議を進めていければと思っています。

(委員)

地域分けするという形になるのでしょうか。

(委員・社会福祉課)

予定となりますが、湖北を真ん中に我孫子側と布佐側の2地区をエリアとするような形を考えています。また、もう少し我孫子・天王台側を細かく回るということもあるかもしれませんが、そこについては実施事業者の意向を踏まえて決定していくものとなります。

(会長から事務局・我孫子市職委員の人事異動について報告を行う。)

(会長)

以上を持ちまして、閉会いたします。ありがとうございました。